

(仮称) 新小松島小学校施設整備事業に係る優先交渉権者の決定について

令和5年11月27日に公告しました「(仮称) 新小松島小学校施設整備事業」に係る公募型プロポーザルについて、令和6年4月に、2グループから提案書類の提出がありました。

これを受け、有識者等で構成する(仮称) 新小松島小学校施設整備事業者選定審査会(以下「審査会」という。)におきまして、提案内容の審査が行われ、令和6年5月27日に最優秀提案者が選定されました。

本市では、その結果を踏まえ、優先交渉権者を決定しましたので、次のとおり公表します。なお、審査会による審査講評については、後日公表します。

令和6年6月3日

小松島市長 中山 俊雄

1 優先交渉権者

335グループ

参加区分	企業名
代表企業	株式会社合人社計画研究所
構成員	株式会社綜企画設計 松山支店
	株式会社スバル設計
	五洋建設株式会社 四国支店
	株式会社坂本工務店

2 次点交渉権者

225グループ

参加区分	企業名
代表企業	青木あすなろ建設株式会社 四国支店
構成員	株式会社大建設 大阪事務所
	斎藤建設株式会社
	ダイダン株式会社 四国支店
	三笠電機株式会社

3 総合評価点(1000点満点)

	性能評価点	価格評価点	総合評価点
335グループ	528.8点	300.0点	828.8点
225グループ	462.3点	298.0点	760.3点

優先交渉権者
次点交渉権者